

2-4 外国語ラボラトリーの活動

[到達目標]

現代の学生には語学能力と多様化するIT・マルチメディアに対するスキルが求められている。外国語ラボラトリーは、語学教育補助機関としての役割と最新のマルチメディア教育補助施設としての役割双方を融合し、教育学習支援体制の強化を図ることをめざしている。まず第1は、**語学教育補助機関**としては、語学担当教員に積極的に運営に関わって貰い、**学部・学科等の垣根を超えて、青山学院大学の語学教育について互いの情報を交換し、全体へ波及させる事が可能となる役割を担いたい。**また、学部にとらわれない外国語ラボラトリー独自の語学講座等を開設し、学生の語学能力の向上に貢献したい。第2は、**マルチメディア教育施設としてe-Learning教育環境を充実させ、語学を中心にキャリア支援に有益なソフトの導入を実施し、更に外国語ラボラトリー独自の語学系e-Learning教材作製を行い、学生の自学自習環境の充実を図っていく。**第3は、青山キャンパス再開発構想から、新館建築により**図書館、情報科学研究センター、外国語ラボラトリーの3部署が同じフロアに位置し、常に協力体制で業務遂行できる形の教育学習支援環境を構築したい。**終わりに外国語ラボラトリー本来の理念を具体的な形で明確化していきたいと考えている。

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

本学は創立以来、**外国語教育を全学部の重要な教育目標の1つ**としてきている。外国語ラボラトリー（Foreign Language Laboratory。以下「FLL」という）は、この教育目標に基づいて1961年に創設され、「建学の精神」、「大学の理念」に従い、外国語教育の向上を目的とした教育研究施設である。1982年に厚木キャンパスが開学し、FLLの本拠が厚木キャンパスにおかれた。そして1985年に「青山学院大学附置外国語ラボラトリー規則」が定められた。その後、2000年にFLLの本部を厚木キャンパスから青山キャンパスに移し、2003年4月には厚木・世田谷キャンパスを統合した形の相模原キャンパスが開学した。FLLは、上記規則に基づき、現在の青山・相模原各キャンパスで行われる「視聴覚的教育法による授業を行うための機械、資料その他の設備を整備し、教材作成等本学の外国語教育の向上に必要なと認める業務」の遂行をおもな目的として活動しており、**国際化等の進展に適應するための外国語におけるコミュニケーション能力を身につけた学生を送り出すことを目標**にしている。

自己点検・評価の作業が始まって以来、FLLの理念についても真剣に議論されることになり、理念、目標の見直しと再確認が行われた。その中で最終的には、FLLは、本学の外国語教育を一層有効かつ豊かにするための教育補助機関であることが再確認された。

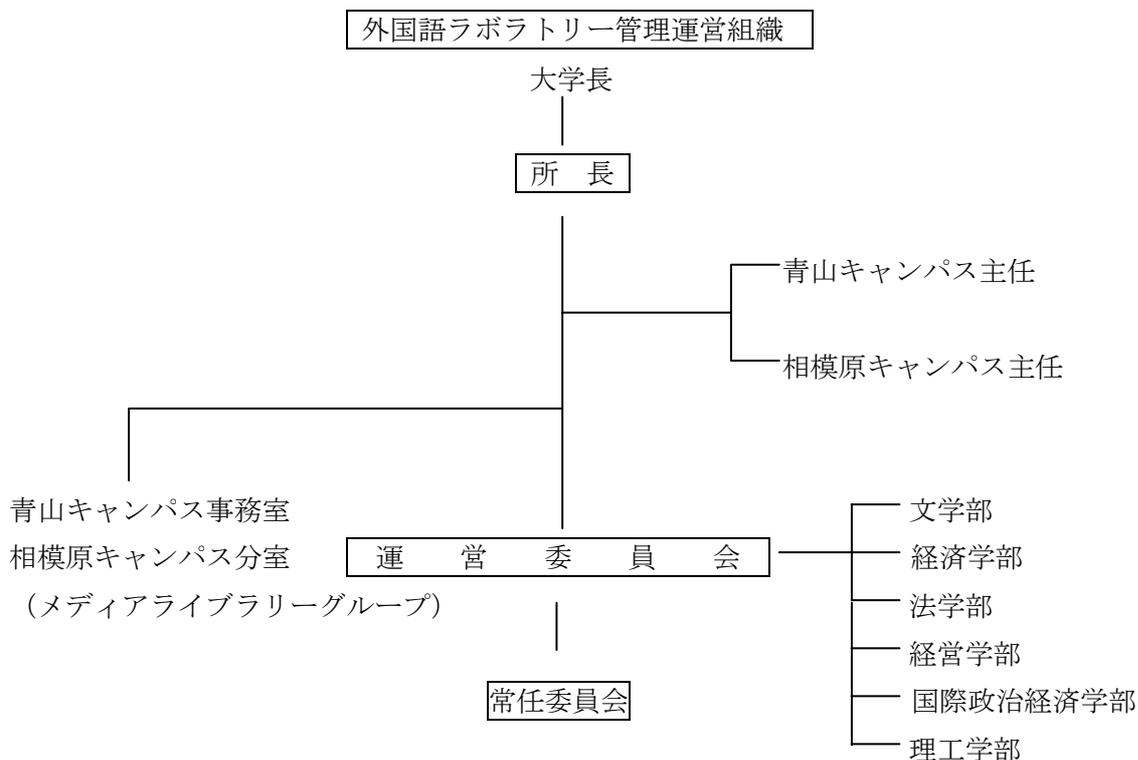
教育補助機関であるとの定義を再確認したとしても、全学の外国語教育の一環としての、学生による自主的FLL利用の意味が失われるわけではなく、FLL利用のシステムとプログラムを練り上げる必要は依然として存在する。

ここ数年、コンピュータ化の進展はFLLにも無関係ではなく、2003年4月相模原キャンパス開学に伴

い、青山・相模原両キャンパスにCALL (Computer Assisted Language Learning) システムを導入した。とくにe-Learningを利用した語学教育を取り入れ、2005年度はテスト的に理工学部をモニターとして実施し、その成果を見て2006年5月より理工学部では実際に授業に取り入れている。これらの試みはますます盛んになるであろうし、遠隔教育やマルチメディア教育も始められているところである。

また、視聴覚資料は図書館のデータ管理システムに統一され、図書館のOPACで視聴覚資料が検索できるようになった。さらに必ずしも厳密に外国語教育に関わるわけではない視聴覚資料（例えば文化的あるいは歴史・社会的資料）についての要求も高まっている。

A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性



FLLは、上図の組織により、管理運営がなされている。FLL運営委員会は所長、英米文学科主任、フランス文学科主任、全学部より選出された委員9名、所長の推薦により学長が委嘱した第二外国語科目担当教員から2名及び学務部長、事務室長の16名の委員により構成されている。各キャンパス主任が委嘱され、事務組織として、青山キャンパスには外国語ラボラトリー事務室、相模原キャンパスには教育・学習支援ユニット内にメディアライブラリーグループとして事務室がおかれている。事務室では視聴覚的教育法による授業を行うための各種教材購入、施設・設備の整備、教材の作成等に関する業務を行っている。運営委員会のもとには、常任委員会がおかれている。所長は、運営委員会の承

認を経て委員の中から3名の常任委員を委嘱する。所長、各キャンパス主任、事務室長は抛職上、常任委員となり、合計6名の委員により常任委員会を構成する。

FLL運営委員会は、所長の招集により次の事項を審議する。すなわち、所長の推薦に関する事項、FLL諸規則の制定・改廃に関する事項、FLLの運営の基本方針に関する事項、予算・決算に関する事項、FLLによる研究活動に関する事項、その他、FLL運営の基本的事項などである。

常任委員会は、運営委員会のもと所長が主宰し、次の事項を行う。すなわち、予算原案を作成する、運営委員会の決定に基づきFLLの運営に当たる、常に業務計画を立案する、CALL教室の利用の調整など具体的事項を協議する、などである。

FLLの規則上の運営委員会の審議事項として、とくに研究活動に関する事項については、実質的な機能を果たしているとはいいがたい。これには数々の理由があると思われるが、1つには、FLL利用教員のうち、専任の教員は全コマ数の27%であり、また、兼任教員の横断的な集まりや意見集約の場がないことが大きな原因といえよう。他のいくつかの総合大学においては、全学部的な外国語教育研究の機関紙などの発行がなされている。しかし、本学は有数の施設をもちながらも、FLLを利用した教育効果研究の公表活動が活発であるとはいいがたい。この改善には教育研究に専念できる研究スタッフ、助手等の人員確保が必要である。

また、運営委員会が全学部からの委員で構成されているため、委員会の日程調整が難しく、開催回数が限られている。しかしながら、各学部所属の教員のさまざまな語学観から、活発な議論がなされている。

一方、規則上の常任委員会の活動として、予算原案の作成、FLLの運営がある。予算作成については年1～2回の委員会の開催がその役割を果たしているが、FLL運営についてはCALL教室等の利用の調整等、実質的な活動は各キャンパスの事務室がその機能を担っているのが現状である。

運営委員会は、後述の問題点の項で指摘するように、今後より一層活発化させるため、兼任教員を含む全学部からの意見を取り入れ、規則改訂も視野に入れた議論を積み重ねていく必要がある。そのために、各教員が記入しやすい選択式のアンケートを定期的の実施し、教育研究、授業に関して何が必要であるかを常に確認する必要がある。

各事務室は、青山事務室が専任職員3名・嘱託職員2名、相模原分室（メディアライブラリーグループ）が専任職員5名、嘱託職員1名で運用されている。

相模原キャンパス開学に伴い**相模原キャンパスでは、青山キャンパスのFLL、図書館、情報科学研究センターを統合した形の教育・学習支援ユニットを事務組織の中に創設した**。これにより情報化を基盤とした協力体制がさらに密度の濃いものとなっている。青山キャンパスにおいては、キャンパス再開第一弾の新館建築にあわせ事務組織の改革が行われる予定である。これにより一層、教育学習支援機能の充実を図り、各部署との連携を密に図ることができるようにしなければならない。最終的には、新館の建築が完成して充実した教育学習支援環境が整うことを期待している。

- A群・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- B群・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- B群・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- A群・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況
- C群・グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
- B群・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- B群・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

以前の世田谷キャンパスでは「英語総合演習」等の科目は、曜日により同じ時間帯に3クラスあり、そのうちの2クラスは一般の視聴覚室を利用せざるを得なかった。これらの視聴覚室は理工学部専門科目の授業にも利用されており、施設・設備の不足は深刻であった。相模原キャンパス開学にともない、理工学部の全てが移転できたことでCALL教室が新設され、これらの不便さが解決された。

英米文学科の「Integrated English」、国際政治経済学部「Speaking」、フランス文学科の「コミュニケーション」「エクспリカシオン」、その他の学部の「オーラル・イングリッシュ」などの授業では、映像の自主製作、吹き込み、編集・加工を行う授業方法が取り入れられている。これらは「自主教材作成機器」を使用した活動である。出来上がった作品は、学生たちによる自主製作作品になるため、その動機づけの効果は大きく、教育効果を高めている。

通訳関連コースの授業において、「同時通訳訓練装置」を駆使した演習が行われている。また自己学習が可能のため、学習者は通常の授業時間以外にもこの装置を使った自己研修を自由に行っている。教員が課題として保存してある音声ファイルを学生がフラッシュメモリ等に保存して、自宅でも学習できるような環境になった。このような通訳技術の自己学習は、演習を通じての学習と相まって、その効果をより大きなものとしている。

FLLが管轄する教室はもとより一般教室においても、外国語、及び留学生のための日本語を担当する教員の多くは、授業において視聴覚教材を利用している。これは、タイムリーな情報を提供でき、また、「見る」「聞く」ことで、よりいっそう学生の関心を引きつける等の理由があると思われる。このため、それらの情報・資料を収集、作成することがFLL事務室の1つの業務である。

FLLを利用した「教育上の効果測定」に関しては、測定方法を客観的に確立するのは難しいが、「英語音声学」の授業では、最初の授業と最終の授業とで同一問題の聞き取りテストを行う事により、半年または1年間の達成度を測定する方法が試みられている。2005年度4月のオリエンテーション時期に一部の学部を除き、**新入生に対して英語コミュニケーション能力判定テスト(CASEC)を実施した**。後期には第2回目の受検者の募集を行った。2006年度についても、同じく4月の新入生オリエンテーション時期に各学部でTOIECまたはTOEFL等のITPテストを行い、年度後半に学生自身が何らかの英語能力判定テストを受けて、各自が1年の成果を確認することになっている。

PCを利用した授業が増えており、e-Learning教材が学習できる環境が必要となってきた。そのため、1日中オープンで使える自習専用のCALL教室を増設すべきである。

また、通常授業でAVスタジオが利用できれば、学生の学習意欲も高まる。調整室は申込制とし、スタッフの手が空いている範囲で照明を使って撮影することにより、学生はニュースキャスターになった気持ちで発表することができる。これが学習の動機づけとなることは、学生の授業アンケートで確認されており、AVスタジオの利用率をどのように上げていくかが、今後の課題である。

FLLの年間予算規模は、2005年度の場合、教材購入、CALLのソフト費用、施設設備の保守等の経常的予算（FLL運営費）7,950万円が計上された。

現在、青山キャンパスにはAVライブラリーが設置され、授業用教材の設置、貸出し、学生への自習用教材の整備と利用サービスなどが行われている。相模原キャンパスにおいては、図書館3階の視聴覚コーナーで自習用教材が管理運営されている。両キャンパスの同施設が所蔵する資料は、2006年3月31日現在オーディオ資料9,033タイトル、ビジュアル資料10,751タイトルとなっており（『大学資料集'05』）、付帯設備としてオーディオ用ブース、ビジュアル用ブースが備えられている。設置数は、相模原キャンパスでは、オーディオ用10ブース、ビジュアル用22ブース、青山キャンパスでは、オーディオ用6ブース、ビジュアル用28ブース、PC2台となっている。AVライブラリーの年間利用者数を2005年度でみると、青山キャンパスでは2,283名（第二部、大学院を含む）、相模原キャンパスのAVコーナーにおいても5,902名の利用者があった。

また、2005年度におけるCALL教室の利用については、青山キャンパスでは、4教室で週84コマ、相模原キャンパスにおいては、12教室で週191コマとなっている（『大学資料集'05』）。

第二外国語については、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語、ロシア語の授業がある。

LL教室の使用状況を2006年度前期の例でみると、相模原キャンパスでは、CALL教室数12室に対して、週当たりの延べ使用室数は198室、週平均約63パーセントの使用率となっている。また青山キャンパスでは、教室数4室に対して、週当たり延べ使用教室が85室、週平均約50%の使用状況である。

その他、大学からの委嘱業務として、**入試リスニング問題の制作業務**も長年行っている。当初は文学部英米文学科のみで入学試験にリスニング試験を採用していたが、2004年度以降は、理工学部・経済学部を除く全学部が実施している。FLLでは録音または撮影、編集、試験場用のMDコピー及びリスニング試験時間中の待機まで、入試リスニングに関するすべての業務を行っている。

また、**青山キャンパスでは第二部の授業があるので、CALL教室が使用されている限り（最大9:00～21:30）、機械上のトラブル等の事態に備えてFLLの職員等が1名待機している。**さらに、AVライブラリーの開室時間は月～土曜日の9:00～20:00であり、第二部の授業がない場合でも20:00まで開室している。視聴覚教材については、FLLが、教員または学生からの要望に伴う視聴覚資料を運営費で購入している。

授業の実施に伴って起こるさまざまな問題に関しては、各事務室の職員が授業に支障をきたさぬよう即座に対処している。しかし、限られた職員の人員数に加え、機器の故障等、直ちに理由を説明することが困難な問題も起こり得るため、万全な体制が整っているわけではない。現時点では、教育補助員（Teaching Assistant、以下「TA」という）は、各語学教員ごとには配備されていない。

視聴覚資料のデータ管理については、2003年4月に相模原キャンパスの開学と同時に図書館のデータ管理システムに統一され、OPAC上にすべて掲載されるようになった。ただし、青山キャンパスでは、相模原キャンパスのように図書館内にすべての資料が保管されていないので、現在、語学のテキスト類の貸し出し作業は行えない状態にある。これについては、青山キャンパス再開発構想の中で、図書館、外国語ラボラトリー事務室が同じ建物内に入る予定なので、近い将来、相模原キャンパスと同様の取り扱いが可能となるであろう。

視聴覚資料の収集と整備は、FLLの1つの重要な仕事である。CALL教室で使用される教材、FLL運営委員会の予算で外国語教育関連、ならびに学生の外国語自習用教材を購入している。整備という点で、種々の言語による視聴覚資料を取り扱うにあたり、教員以外の多言語に精通した専門家（語学学習アドバイザー：TOEIC等の資格試験対策など、学生からの語学学習法に関する相談に対応できる者）が必要になる。また、こうした語学教育教材に明るい専門家がいることにより、視聴覚資料の収集状況を定期的に、例えば、ニュースレターのような形で、語学教員に伝達できるようになるのではないだろうか。そうすることにより、より有効に予算を使用することも可能になる。

多様化する視聴覚資料には、はっきりとしたカテゴリー分類が困難なものが増えている。その1つに、書物本来の機能と視聴覚の機能を兼ね備えたCD-ROMがある。こうしたCD-ROM資料の収集に際しては、FLLが収集すべきものは何であるか、をはっきりと定義・限定することは困難である。よって、もしFLLが独自に収集することになると、本学の図書館にある視聴覚資料との重複に繋がることになる。

文化的ないし歴史・社会的資料への要望も高まっている。外国語教育だけではなく、例えば、外国文学においても、これらの資料が備わっていることにより、より深遠な文学の理解へと結び付けることが可能である。この場合も、FLLの視聴覚資料収集の領域と図書館のそれとを明瞭に区別することは、なかなか難しいだろう。こうした問題の解決のために、**図書館との相互情報交換の場を持ち、意見交換を行っている。**

急速に変貌を遂げるLL機器は、とくにそのコンピュータ化がめざましく進んでいる。その中にあって、技術面での専門知識を十分に備えた専門職員の存在は、不可欠であろう。現在、ある程度こうした専門的知識を持つ職員は存在している。しかし、現状では、人員不足によりこうした職員もまた、語学担当教員や学生の要請に答えるために、ありとあらゆる付帯的な仕事をこなさなければならない。補助機関の任務を完全に遂行するためにも、専任職員の増員はいうまでもないことである。と同時に、上記の専門職員は、なくてはならない。

- A群・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- B群・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
- C群・各施設の利用時間に対する配慮の状況
- B群・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

青山キャンパスの施設は、1961年に5号館4階にLL教室が設置され、同時通訳訓練装置を備えた教室1室を含むLL教室が2室（計74名収容）で運営されてきた。2000年4月に新築した15号館に、視聴覚自習室、事務室、講義準備室、教材編集室、AVライブラリー、AVスタジオを移設し、教室については、まだ、5号館の2教室を使用していた。2003年4月より同時通訳訓練装置を備えた教室1室を含むCALL教室が4室（計168名収容）となった。厚木キャンパスにおいては、1982年度の開学時はC館8教室であったLL教室も1988年度にはM館3階に2教室、1992年度には同館4・5階に5教室を増設し、LL教室は計15室、（計732名収容）、事務室、教材編集室、AVライブラリー、オーディオスタジオ、ビデオ・スタジオ等の構成となっていた。また、世田谷分室は、1980年に4号館に設置され、1988年に1号館増築により3階に移り、リスニング訓練用施設として外国語演習室1室（56名収容）が設けられていた。**2003年4月**に上記世田谷・厚木キャンパスが統合した形で相模原キャンパスが開学し、それ

にあわせて、青山・相模原両キャンパスにおける語学施設は旧来のLL教室から、PCを利用したフルデジタル学習システムへと移行した。

まず、青山キャンパスの教室施設は、同時通訳訓練機能を備えた教室1室を含むCALL教室が4室(計168名収容)となっている。相模原キャンパスにおいては、B棟3F、4FあわせてCALL教室12教室(計512名収容)、AV教室4教室(計180名収容)となっている。その他にAVスタジオ、学生編集室、事務室等が設けられている。

大学の英語教育から始まった伝統を受け継いで、その他の外国語についてもFLLでは、多数の資料を保管している。ますます国際化する21世紀に生きる学生たちに対して、ネイティブ・スピーカーも授業を担当しており、有利な学習の場を提供しているといえる。

FLLは、外国語教育を有効に行うために、上記の施設に以下のような設備・機器を有している。

《青山キャンパス》

【CALL教室(4室)】

1. 15号館 15501・15502・15605教室 3教室(各48ブース)

CaLabo EX(フルデジタルCALLシステム)、Smart-HTML(Web学習&CALL教材作成システム)、Soft Teleco、ムービーテレコ、60インチリアプロジェクター(15501教室のみウォールディスプレイ)、VHSビデオデッキ、DVDプレーヤー、カセットデッキ、MDデッキ、書画カメラ、映像用プレビューモニター、MIC、AV機器集中リモートコントロールシステム、CNN・BBC衛星放送受信設備
教室の機能：①、②、③、④、⑤、⑦、⑩

15605教室⑩10ブース、(⑩は、15501、15605教室に設置)

2. 15号館 15507教室(24ブース)

CaLabo EX(フルデジタルCALLシステム)、Smart-HTML(Web学習&CALL教材作成システム)、Soft Teleco、ムービーテレコ、ウォールディスプレイ、VHSビデオデッキ、DVDプレーヤー、カセットデッキ、MDデッキ、書画カメラ、映像用プレビューモニター、MIC、AV機器集中リモートコントロールシステム、CNN・BBC衛星放送受信設備
教室の機能：①、②、③、④、⑤、⑦、⑨

【AVスタジオ】15号館6階1室

設備の機能：放送局並みの防音グレードのあるスタジオ(77㎡)及び調整室(26㎡)が設置された。スタジオには業務用DVカメラ3台があり、ビデオ編集機器・オーディオミキサー等を駆使することにより、高品位な音声・画像の収録・編集作業が可能。映像および音声のダビングシステムも併設。

【AVライブラリー】15号館6階(視聴覚自習室と併設)

設備の機能：各種視聴覚教材の設置。

【視聴覚自習室】15号館6階(AVライブラリーと併設)

ビジュアル用ブース(1人用30)

(内CNN・BBC放送各2、パソコン2、多人数用1を含む)

オーディオ用ブース(1人用6)

設備の機能：(イ) LL所蔵ビジュアル資料の視聴設備。

(ロ) LL所蔵オーディオ資料の聴取設備。

(ハ) BBC・CNN放送の聴取設備。

(ニ) ラジオフランス放送の聴取設備。

(ヌ) パソコンによる 聴取設備。

【教材編集室】15号館6階1室

設備の機能：授業用各種教材の編集作業が可能。

【学生教材編集室】15号館6階3室

設備の機能：学生自身が各種ビデオ機器あるいは、PCを使用して、AV課題の制作が可能。

《相模原キャンパス》

【CALL教室（12室）】

1. B棟 304・308・403・404・407・408教室 6教室（各48ブース）

B棟 303・307教室 2教室（各40ブース）

B棟 302・306・402・406教室 4教室（各36ブース）

CaLabo EX（フルデジタルCALLシステム）、Smart-HTML（Web学習&CALL教材作成システム）、Soft Teleco、ムービーテレコ、60インチリアプロジェクター、VHSビデオデッキ、DVDプレーヤー、カセットデッキ、MDデッキ、書画カメラ、映像用プレビューモニター、MIC、AV機器集中リモートコントロールシステム、CNN・BBC衛星放送受信設備

教室の機能：①、②、③、④、⑤、⑦、⑩、⑪、⑫

（⑩は304・406・407のNo. 1～31のブースに設置）

（⑪は307に設置）

（⑫は302・406に設置）

2. B棟 301・305・401・405教室 4教室（各45席）

60インチリアプロジェクター、VHSビデオデッキ、DVDプレーヤー、書画カメラ、MIC、AV機器集中リモートコントロールシステム、床面立上げ情報コンセント設置

※カセット・MDプレーヤーはポータブルタイプを事務室にて貸出可能。

教室の機能：⑤、⑥、⑦、⑧

《注》下記は上記の教室機能を示す。

- ① CALL(Computer Assisted Language Learning) 及びCAI (Computer Assisted Instruction) の基本機能が使用可能。
- ② 教材サーバにアクセスし、音声教材を視聴及び自宅学習用にメディア保存が可能。
- ③ PCを立ち上げずにAVワゴンとプロジェクターのみの使用が可能。
- ④ カセット・MD及び各種AV機器の音声・映像を学生のPCに送出し可能。
- ⑤ DVDプレーヤーは、リージョンフリーでPAL方式のソフトが再生可能。
- ⑥ 教室内のテーブル付椅子のレイアウトを自由に変更可能。
- ⑦ 教員卓から持込ノートPCの画面をプロジェクターに投影可能。
- ⑧ 教員及び学生による持込ノートPCでNet環境にアクセスが可能。
- ⑨ 同時通訳のシュミレーションが可能。
- ⑩ 中国語学習ソフト「チャイニーズライター」が使用可能。
- ⑪ 和歌・散文検索ソフトが使用可能。
- ⑫ e-LearningソフトNet Academyが使用可能。

タイトル内訳「スタンダード」「IT時代の技術英語」「ライティング基礎」
「Power Wordsオンライン」「基礎英語」「英文法」6種類

【AVスタジオ】B棟4階1室

- 設備の機能：(イ) 本格的なビデオ撮影スタジオとしての機能を備える。
 (ロ) AV機器を設置してあるので簡易AV教室としての利用可能。
 (ハ) 学生貸出用映像編集装置設置。
 (ニ) 音声録音専用スタジオにより高音質の録音が可能。
 (ホ) デジタルテープ (DAT) 編集機による録音及び高度な編集作業が可能。

【教材編集室】B棟3階1室

- 設備の機能：(イ) DVCAMノンリニア編集システムにより多彩な編集可能。

【AVライブラリー】図書館内3階エリア

- (ビジュアル用ブース 1人用18ブース 2人(視聴覚コーナー)用4ブース)
 (オーディオ用ブース 10ブース)

- 設備の機能：(イ) 図書館所蔵ビジュアル資料の視聴設備。
 (ロ) 図書館所蔵オーディオ資料の聴取設備。
 (ハ) 図書館各種視聴覚教材の設置。

青山キャンパスではLL教室の絶対的な不足が課題であったが、15号館が建設されたのに伴い、**FLLの床面積500㎡から2倍の1,000㎡に拡張された**。施設面では語学教育用のソフトも長足の進歩を遂げた。CD-ROMを用いた授業及びインターネットを活用したWBT (Web Based Training=Web経由で教材作成)に対応する装置を導入したCALL教室を4室、LL自習ブースの増設、グループ学習用個室3室等を新設した。そのため、教室数に関しては、ひとまず教育目標を達成するための不自由さは改善された。青山キャンパスはコマによっては重複申請があるため、さらなるCALL教室の増設が必要であろう。

FLLのCALL教室は、PCを使用した旧来のLL機能をすべて網羅したフルデジタル学習システムで、従来のLLの基本的なカセットテープレコーダを用いて学生・教員の音声を比較しながら「録音・再生」を行ったものが、PCの音声ファイルを通した形で行うようになっている。旧来のLLからCALLへとより高度の機能を有する機器操作もなお一層の複雑さを伴い、語学の「聞く、話す」訓練の一義的な目標のために費やす時間から、機器操作に慣れるために要する時間が増大してきている。そのため、CALL教室を敬遠する教員、積極的に取り入れていく教員との二分化の様相がはっきりしてきている。

A群・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

A群・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

C群・他大学にはない特色や「活力」の検証状況

自己点検・評価活動を実施するにあたって、FLLでは、「青山学院大学自己点検・評価委員会規則」により運営委員会から選出された委員3名、事務室から1名の計4名の委員により**自己点検・評価委員会を構成**している。委員長は、委員の互選により選出している。委員長は、委員会運営のほか、全学自己点検・評価委員会委員長との連絡調整等にあたる。

歴史的にFLLとの密接なつながりを持つ学部は、文学部のとりわけ英米文学科とフランス文学科であ

ったが、他学部でも、コミュニケーションの手段としての外国語の必要性が高まったことにより、LL授業は学部を越えて行われるようになってきた。そのため他学部・他学科を代表する運営委員もFLLが直接それぞれの学部・学科の外国語教育現場と結びつく実感を持つようになった。またこの運営委員会が、これまでの限られた学部・学科の外国語教員だけの意見に片寄っていた運営傾向から、すべて同等の立場を持って意見の交換ができる場になった。

各出局等自己点検・評価委員会と全学自己点検・評価委員会との意思疎通をはかる点から、全学委員長・各出局委員長間の定期的な連絡会がもたれればよいのではないだろうか。また、自己点検・評価委員会の構成メンバーは、その性格上、運営委員会委員の任期と同じ期間の継続が必要とされ、2006年7月5日の運営委員会で1年任期から2年任期への変更が承認された。

自己点検・評価委員会の構成メンバーは、運営委員会委員の中から選出されるために、結果的には各学部・学科のFLL運営委員会委員の選出方法に大いに左右される。その意味で、FLL運営委員会の特質に関して各学部・学科に対して十分な理解を求め、諸委員選出の際の参考資料としてもらうことが必要であろう。

終わりに、FLLの運営委員は各学部、第二外国語委員会より選ばれている。「青山学院大学附置外国語ラボラトリー規則」の中で「視聴覚教育法による授業を行うための機械、資料その他の設備を整備し、教材作成等、本学の外国語教育の向上に必要と認める業務を行う」とあり、CALL教室の管理運営についても重要な項目の1つとなっている。本来であれば、CALL教室を使用している教員がFLLの運営委員になることが好ましいという意見がある一方で、使用していない教員の意見があったほうが偏らず、客観的なCALL教室の管理運営ができるのではないかとの意見もある。今後期待されるFLLの役割は、授業とは差別化した形で学内での語学講座を開設すれば、学生にとって十分なメリットがあると考えられる。例えば、e-Learning等の資格試験対策講座を開設すれば、学生の要望に応えられるだろう。また、気軽な形で語学練習ができる語学サロン等の環境整備にも取り組んでいきたいと考えている。

以下に、前回（2002年度）の自己点検・評価報告書のなかで、とくに大きな問題点としてあげていた事項への対応を項目別に記述することとする。

1. 各学部より委員が参加しているFLL運営委員会は、規則上FLLの運営面についての最高審議機関であるにもかかわらず、カリキュラムを作成・実施する際に発言権を持たない。

<問題点への対処状況>

2002年度までの問題点は、「FLLは担当教員と連携しつつ、カリキュラムの枠内でのLL授業について施設を提供する等の協力を行い、かつカリキュラムの枠外でも、学生の自習を助ける等、語学教育の補充に携わる」ことであった。ゆえにカリキュラムについて、FLLは一切発言権を持っていないということが問題視されていた。

しかし、運営委員会では、FLL施設を利用する学生へのサービス支援をすることが重要であるとの認識に至った。今後の課題としては、FLL施設の利用頻度を上げていくこと、学生へのFLLの活用方法の周知徹底を図っていくこと、学生が自由に使える語学教材を今まで以上に整備することなどがあげられる。その対応策として2004年度より3年計画で、著作権処理済教材購入の臨時予算を計上している。

2. 運営委員会が全学部からの委員で構成されているために、時間調整の難しさから、開催回数に限られている。そのためには、実質的な「審議機関」から「報告機関」的な機能にならざるを得ないことも否めない事実である。

<問題点への対処状況>

2002年度までの問題点は、委員会の回数が限られており、活発な意見交換がなされていなかったということであった。しかし、教育環境の国際化の波により2003年4月からCALL教室の利用、e-Learningの導入が契機となり、各学部選出の運営委員による意見交換が活発に行われている。以前は運営委員会の開催時期が6月に第1回目であったが、2002年以降は4月中旬となり、第2回目は6月下旬または7月初めに開催し、**重要事項についても運営委員会で審議できるような形になった**。今後は、時間が許す限り委員会の回数を増やし、議題がある場合には適宜、運営委員会または常任委員会を開くことになった。今後、FLL主催の教材開発ワークショップに運営委員の参加を呼びかけ、意見交換の場の提供を計画する。

3. LL装置の老朽化と青山キャンパスではLL教室の不足が問題となっていたが、2002年度にはLL教室を増設し、パソコンをベースにしたLL装置が導入される予定となって、ハード面の充実が計られるが、まだ、ソフト面の開発が遅れているとの指摘がある。

<問題点への対処状況>

ここ数年のコンピュータ化の進展はFLLにも無関係ではなく、その流れを受け**2003年4月からCALL (Computer Assisted Language Learning) システム導入となった**。そこでFLLでは、CALLを用いた授業を行う教員のアシスト的な業務を行っている。これは、①学期開始前、若しくは授業中のCALL機器の操作説明やトラブルの対処、②試験のための準備や録音、学生への操作方法説明などのサポート、またはその後の編集、③教員や学生への各種機器（ビデオ・カメラ等）の使用説明等を通じての授業支援、である。

また授業用教材作成のためにAVスタジオ、教材編集室が設置されており、音声録音、録画、撮影などの作業のほか、音声教材、映像教材作成のための音声・映像資料の編集作業が行われている。このほか、所蔵資料利用者のための検索情報の作成や視聴覚設備用の機器整備などを行っている。

そして教材作成等の授業支援業務は、著作権法が教育研究の場において、どこまで適用されるかが不明瞭であったので、**2002年度ビジュアル教材についての取り扱い方針を決定するに至った**。

したがって、このようにハード面及びその関連事項に対しては充実が計られているので、今後の課題については、青山学院の独自の語学教育ソフト開発に向けて情報収集や体制づくりを行うことや、遠隔教育やe-Learningを利用した語学教育も盛んになっていることに伴うマルチメディア教育開発を急ぐこと、さらにCAI教育に関する語学利用のソフトを活用するためのシステム環境づくりがあげられる。また、専門性（PC・AV機器操作等）が必要とされている業務を一般職員が行うことが果たして適切かどうかという問題もあり、この点に関しては専門家を配置すべきである。ほかには、教員相互の情報交換として、教材開発のワークショップ等を開催するのも一案である。コンテンツをどのように作成し、どのように利用するのかをCAIシステムを利用している教員、または業者に講演してもらい話し合う場としたい。

4. 教育補助員 (Teaching Assistant, TA) は、LL教室を使う各授業担当者毎に配置されていない。
また、専門的知識 (外国語教材作成等を含めた) を持つ職員の人員不足の問題。

<問題点への対処状況>

TAにCALL教室での授業時にPC、OHP、DVD、ビデオ、CD等の機器の操作、及びLL機材のコンピュータ化によってより細部にわたる操作能力が要求される。補助という点では、語学担当教員の指示を仰がねばならないが、機器操作においては、教員以上の知識と技能を持つことが、授業時間を効率よく使うために必要であろう。TAの選別 (各学部「教育補助員規則運用細則」に従う) は、各学部・学科の語学担当者を中心になされ、最終的に教授会の承認を得るものであるが、必ずしも選別されたTAが、十分な機器操作能力を持つわけではない点もTA数が不足している原因の1つでもある。

これらの問題の対応策として、専門職員による事前オリエンテーションをTAに対して実施できれば、学期の開始と同時に補助者としての役割を十分に果たせるであろう。TAによる自習強化は「1996年度自己点検・評価報告書」において「自習用の教育プログラムについては、FLLが独自に整理・開発することも必要となるだろう」と提案されている。教育の補助機関としての任務に限定するならば、各学部の言語別語学担当教員により完成されるのが望ましい。

5. FLL運営委員の任期が2年にもかかわらず、自己点検・評価委員の任期は1年であり、継続性の面から活動が困難になっている。

<問題点への対処状況>

運営委員会委員の中には学部・学科を代表して任期の2年を超えて委員を継続している外国語担当者もおり、その長年の経験を生かす意味で自己点検・評価委員会の構成メンバーとして活動するという考えも大切であろう。

自己点検・評価委員会委員の任期は、「青山学院大学自己点検・評価委員会規則」において現行は任期1年となっている。FLLでは、運営委員会を母体とする委員の選出にあたって、運営委員の任期自体が2年であるため、1年で委員が一新される同自己点検・評価委員会の活動には、継続性の面から困難を伴う点がある。

自己点検・自己評価委員については、任期1年のところ、2006年7月5日運営委員会において**運営委員の任期と同じく2年とすることが承認された**ことにより、問題が解決することとなった。